

平成二十一年三月五日提出
質問第一九一号

二月二十二日の「竹島の日」に対する政府の関与、協力並びにそれに係る国民への説明に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

二月二十二日の「竹島の日」に対する政府の関与、協力並びにそれに係る国民への説明に関する質問主意書

「政府答弁書」（内閣衆質一七一第一四九号）を踏まえ、質問する。

一 過去に島根県による「竹島の日」を記念する式典（以下、「式典」という。）が行われ、本年も二月二十二日日曜日、第四回目となる「式典」が島根県松江市で行われたが、本年の「式典」も、例年同様政府は欠席している。先の質問主意書でその理由を問うたところ、「政府答弁書」では「諸般の事情から、欠席したものである。」との答弁がなされている。右の「諸般の事情」とは具体的に何か説明されたい。

二 先の質問主意書で、本年の「式典」に、政府として外務大臣等、然るべき大臣または政府職員による祝電等のメッセージを送付したかと問うたところ、「政府答弁書」では「政府部内で確認した範囲では、お尋ねのような祝電等を送ったとの記録は確認できなかった。」との答弁がなされているが、右答弁は、①政府として本年の「式典」に外務大臣等、然るべき大臣または政府職員による祝電等のメッセージを送付する方針はあったが、実際に送付されているかどうかを確認できる記録が見つからなかった、②政府として本年の「式典」に外務大臣等、然るべき大臣または政府職員による祝電等のメッセージを送付する方針

はそもそもなかったのどちらを指しているのか説明されたい。

三 二で、②を指しているのなら、なぜ政府として祝電等のメッセージを送付しなかったのか、その理由を説明されたい。

四 先の質問主意書で、竹島問題については、昨年二月、外務省が「竹島問題を理解するための十のポイント」を作成し、また、同年七月には、中学校学習指導要領解説書に初めて竹島についての記述がなされる等、政府の取組もようやく本格化し、国内世論もかつてない盛り上がりを見せてつつあるのではないかと問うたが、「政府答弁書」では何の回答もなされていないところ、再度政府の見解を問う。

五 先の質問主意書で、本年の「式典」に政府職員が欠席し、また政府より祝電等のメッセージを送っていないことは、竹島問題についての国内世論の盛り上がりには水を差し、大いに冷やしてしまうことになるのではないかと問うたところ、「政府答弁書」では「政府としては、竹島の領有権の問題に関する我が国の立場を主張し、問題の平和的解決を図る上で有効な方策を不断に検討しつつ、必要な施策を実施してきており、『水を差し、竹島問題解決に向けた国内世論を大いに冷やしてしまう』との御指摘は当たらないものと考え。」との答弁がなされている。では、右答弁にある「必要な施策」とは、一体どのようなものな

のか、具体的に説明されたい。

六 政府が「式典」の案内を受けておきながら欠席を続け、また外務大臣等、然るべき大臣または政府職員による祝電等のメッセージも送付していない理由について、国民、特に竹島問題原点の地である島根県の県民に対して、十分な説明を行ってきているか。

七 政府が「式典」の案内を受けておきながら欠席を続け、また外務大臣等、然るべき大臣または政府職員による祝電等のメッセージも送付していない理由について、国民、特に竹島問題原点の地である島根県の県民から、十分な理解は得られているか。

八 政府が「式典」の案内を受けておきながら欠席を続け、また外務大臣等、然るべき大臣または政府職員による祝電等のメッセージも送付していないことに対して、島根県民は相当の不満を抱き、また竹島問題に対する政府の姿勢に大きな疑念を感じているものと思料するが、政府の見解如何。
右質問する。